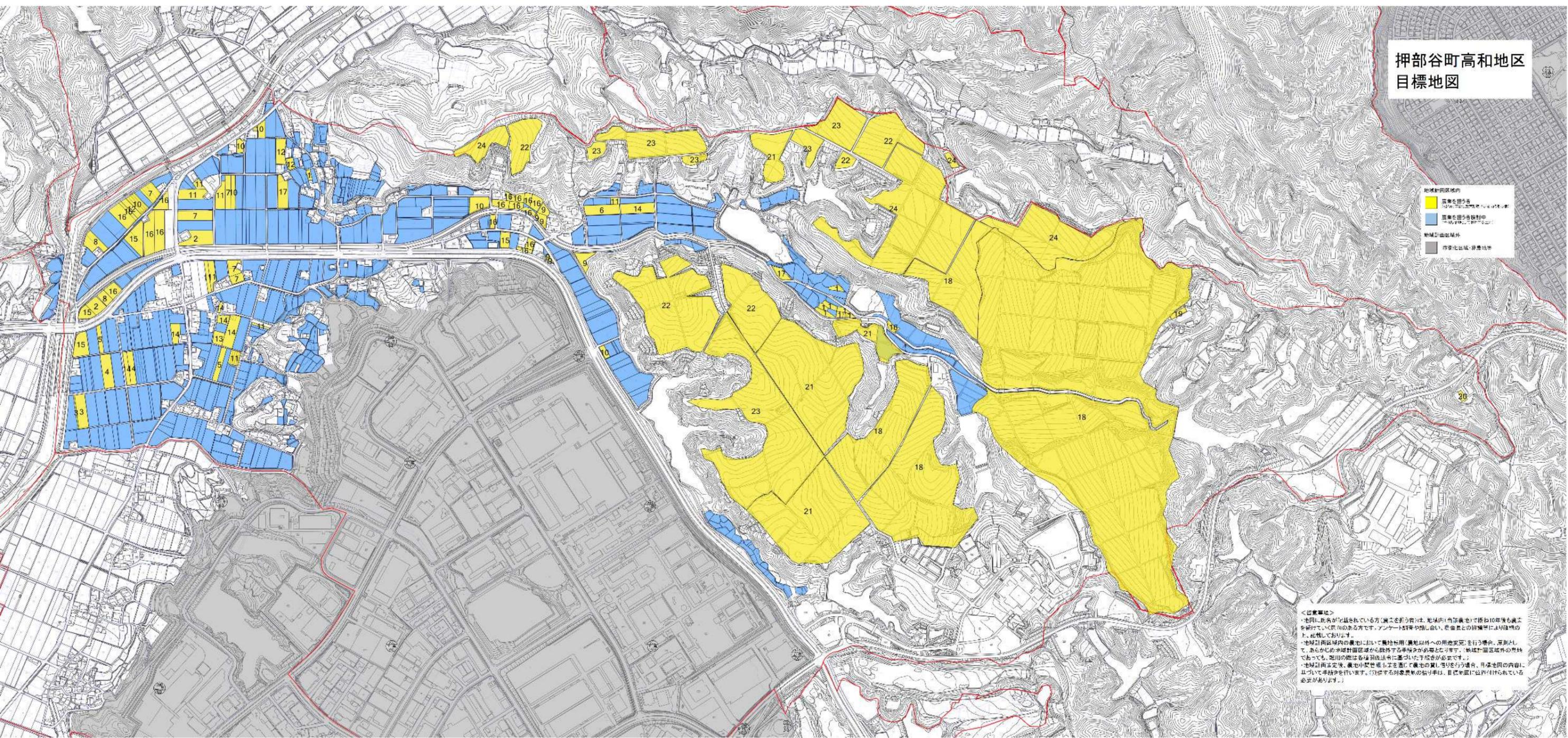


押部谷町高和地区 目標地図



地域計画区域内

- 農業を担う者
- 農業を担う者候補中

地域計画区域外

- 市街化区域・緑地等

<留意事項>

・地図に氏名が記載されている方(農業を担う者)は、地域内(当該農地)で概ね10年後も農業を続けていく意向のある方です。アンケート調査や話し合い、農業者との協議等により確信の上、記載しております。

・地域計画区域内の農地において農地転用(農地以外への用途変更)を行う場合、原則として、あらかじめ地域計画区域から除外する手続きが必要となります。(地域計画区域外の農地であっても、転用の際は各申請法令に基づいた手続きが必要です。)

・地域計画決定後、農地中間管理事業を通じて農地の買取りを行う場合、当該地図の内容に基づいて手続きを行います。(併せてする別農業者の転り手は、当該地域に住所を有している必要があります。)